

国立七大学附属図書館協議会開かる

本年度の国立七大学附属図書館協議会は、9月28・29の両日、九州大学で開催された。この協議会は本年で協議会発足以来39回目を迎える。日本の図書館関係の会合としてはもっとも伝統のあるもののひとつである。

本年度から、京大、東大以外の5大学にも部課長制がしかれたため、この協議会も、館長、事務部長のほか、課長も出席し、従来よりいっそう賑かになった。そのため討議も活発で、収穫の多い会合であった。

議題としてもっとも論議が集中したのは、全学的な図書館網の組織化の問題であった。ある大学では、既存の部局図書室のほかに、新たに総合図書館という概念を導入し、附属図書館を部局図書館と総合図書館で構成した。

これに対して、他のある大学は、各地区にあるいくつかの部局がそれぞれひとつの図書館を作り、それら各地区図書館の集合体をもって、附属図書館を構成しようとしている。この場合は、従来の本館とか分館とかいう概念は消えてしまう。もちろんどの地区かの図書館が総合的な機能を果たことになる。これは今までに見られない全く新しい試みとして、いろいろな問題点を包蔵してはいるが、注目を集めた。

大学図書館の近代化のための体質改善策として、一大学内の各図書館単位間の調整連絡組織が、なんらかの形でつくられなければならない。そのための前提としては、図書館間の機能の分化が十分に行なわれていることが必要である。協議会に京大から提案した「Research Library と Undergraduate Library の概念の検討と基準の設定」という協議議題は、本館、分館という単なる機構的な組織化の前提として、図書館単位間の機能的な組織化の検討が必要であることを強調しようとしたものであった。機構は機能に基づくものでなければならないからである。

各大学とも、それぞれに古い伝統の上に立っている。それだけに、大学図書館の近代化をどのように受けとめていくかについては、各大学ごとにいろいろの苦悩があり、またその解決策も、それぞれに異なったものでありうる。それにしても、原理はひとつでなければならない。学習図書館の機能と研究図書館の機能の明確化ということは、その原理のひとつであろう。

協議会には、文部省からも渡辺情報図書館課長、田保橋係官も出席され、いろいろと助言をいただいた。いつもはジェット機の号音に悩まされる九大であるが、協議会中は遠城寺九大総長も驚かれたほど静かな秋の2日間であった。

京都大学図書館改善特別委員会（第8回）

9月21日午後3時 於附属図書館会議室

今回は部局図書室を中心に保存図書館、学問別専門図書館について検討された。

1 部局図書室について 部局図書室の機構の面ではかなり整備されてきているが、その性格が明確でないため機能が充分効果的に働いていないのが現状である。部局図書室は今後研究図書室としての性格をもったものにして行くことが望ましい。その前提として現在ある制度上の種々の隘路を打破し、また部局図書室の機能的な面の充実のためには職員組織が改められなければならないと考えられる。

2 保存図書館について 保存図書館の機能が十分に生かされず、重複図書等の有効な活用が現在なされていないのは単に easy going な根性とケチ根性によるばかりでなく、重複の発見のために要する人的能力の不足、不用なものの決定のむずかしさなど、困難な問題があり今後さらに検討されねばならない。

3 学問別の専門図書館について 学術会議の第4部の長期計画で文献センターの設置が考えられているが、専門図書館についても、一大学内の専門図書館に限らず、日本における学問分野の専門図書館としての機能をも考えて行く必要がある。